

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5QHC1KA00070		5RQ81AZ0001 0001								
品名 または 件名										
飲料水水質検査										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
大津駐業				大津駐屯地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
大津駐屯地				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。希望者には個別に対応する。
入札日時場所：令和7年3月6日（木）9時00分 第397会計隊大津派遣隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり。

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度全省庁統一資格「役務の提供」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。また、令和07・08・09年度全省庁統一資格を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 仕様書及び入札資料は、入札日の前日までの間、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口において配布する。また、中部方面会計隊ホームページよりダウンロードしたものを使用することも可能とする。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

3 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは第9項第8号に示す問い合わせ先まで連絡の上日程の調整をするものとする。

4 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金

免 除

(2) 契約保証金

免 除

(3) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

- (1) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

7 落札決定方法

総品目総額決定。当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により省略する場合がある。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) **新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染防止のため、対面による入札は実施せず、郵便入札のみとし、入札書は入札日の前日 17:00 までに分任契約担当官に必着させること。**

また、入札前日迄に「資格審査結果通知書（写し）」を提出又は F A X すること。

- (3) 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- (4) 入札書を郵送する場合は第 2 号で示した日時迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。便着の確認を怠った場合の未到着は無効とする。
- (5) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (6) 市場価格調査のご協力をお願いします。
- (7) 入札に関するお問い合わせ先

〒520-0002

滋賀県大津市際川 1-1-1

陸上自衛隊大津駐屯地 第 3 9 7 会計隊大津派遣隊

契約班 担当 岩崎

T E L 0 7 7 - 5 2 3 - 0 0 3 4 （内線 3 4 9）

F A X 0 7 7 - 5 2 5 - 1 3 2 4

- (8) 仕様書に関するお問い合わせ先

大津駐屯地業務隊

管理科 担当 大柴

T E L 0 7 7 - 5 2 3 - 0 0 3 4 （内線 2 3 7）

本公告は当隊及び陸上自衛隊大久保駐屯地第 3 9 7 会計隊掲示板、及び陸上自衛隊大久保駐屯地第 3 9 7 会計隊今津派遣隊掲示板
中部方面会計隊 H P <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

仕 様 書

役務名称	飲料水水質検査	作成年月日	7. 1. 27
		作成者	大津駐屯地業務隊

- 役務場所
滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊大津駐屯地
- 役務期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 役務概要
本役務は、陸上自衛隊大津駐屯地の飲料水について、水質検査（指定された検査項目）を法令（条例）等諸規則に基づき適正に実施し、その結果を文書として求めるものである。本役務実施にあたり、仕様書に定めのない事項については、官側と調整し、役務の履行にあたること。
- 検査対象項目
令和7年度飲料水水質検査実施計画（別紙参照）
- 検体数（数量）
各月1検体
- 検査の事前準備及び開始について
次の（1）～（4）の内容については、契約者が実施すること。
尚、各実施内容毎の期日内（期日）に官側給排水担当者へ必ず電話連絡又は口答にて伝達すること。
また、検査用採水容器への採水は、官側給排水担当者が実施し、契約者へ引き渡す。
 - 窓口担当者の選任及び連絡・・・ 契約締結後速やかに
 - 検査開始日（受付日）の調整・・・ 検査開始日7日前までに
 - 検査用採水容器の準備及び役務履行場所への発送・・・ 検査開始日5日前までに
 - 採水後の検査用サンプルの引き取り・・・ 検査開始日当日
 - 検査分析期間（所要日数）の通知・・・ 検査開始日当日
- 検査結果報告
各月分： 分析検査終了後、分析結果を文書をもって翌月10日までに提出すること。
- 特記事項
 - 契約者は、厚生労働省水質検査機関登録簿に登録していること。
 - 検体分析中、結果成績値が水道法水質基準値を上回ることがあれば、官側給排水担当者へ至急通報すること。
- 完了検査
分析結果報告書の提出をもって役務完了とする。

令和7年度飲料水水質検査実施計画

	検査項目	省略可否	検査頻度(●=実施)											
			7年									8年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎 月 検 査	1 一般細菌	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2 大腸菌	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	3 塩化物イオン	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	4 有機物	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	5 pH値	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	6 味	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	7 臭気	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	8 色度	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	9 濁度	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	10 ジエオスミン	○	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	—
	11 2-メチルイソボルネオール	○	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	—
年 4 回 検 査	1 塩素酸	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	2 クロロ酢酸	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	3 クロロホルム	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	4 ジクロロ酢酸	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	5 ジブromクロロメタン	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	6 臭素酸	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	7 総トリハロメタン	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	8 トリクロロ酢酸	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	9 ブロモジクロロメタン	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	10 ブロモホルム	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	11 ホルムアルデヒド	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	12 シアン	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	13 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	14 亜硝酸態窒素	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	15 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	16 ふっ素	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	17 ほう素	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	18 カドミウム	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	19 水銀	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 セレン	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	21 ひ素	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	22 ナトリウム	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	23 マンガン	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	24 硬度	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	25 蒸発残留物	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	26 陰イオン界面活性剤	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	27 非イオン界面活性剤	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	28 フェノール類	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	29 鉛	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	30 六価クロム	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	31 亜鉛	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	32 アルミニウム	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	33 鉄	×	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—
	34 銅	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	35 四塩化炭素	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	36 1,4-ジオキサン	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	37 ジクロロメタン	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	38 テトラクロロエチレン	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	39 トリクロロエチレン	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
	40 ベンゼン	○	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—
各月の受検項目数			26	9	9	51	11	9	26	9	9	26	9	9

※検査委託先は、水道法第20条の厚生労働大臣登録検査機関である。

省略理由

- 1 ジエオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原水の水質変動が少なく、原因藻類の発生すると考えられる時期は、受け水の水源である浄水場の取水の水質検査が実施される夏季に1回以上の検査を実施する。
- 2 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素については、過去3年間の検査結果が水質基準の1/10以下であることから、年1回に省略する。
- 3 上記赤字21項目については、過去3年間の検査結果が水質基準の1/5以下であるので、年に1回に省略する。

入札参加申込書

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第３９７会計隊大津派遣隊長 殿

※申込書と一緒に資格審査結果通知書をＦＡＸしてください。
※入札を辞退する場合は必ず入札日の前日までに連絡してください。

件名	飲料水水質検査
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

本件担当	陸上自衛隊大津駐屯地 第３９７会計隊大津派遣隊長 岩崎
TEL	０７７－５２３－００３４（内線 ３４５）
FAX	０７７－５２５－１３２４

官側記載欄

チェック	コメント
☐	資格審査結果通知書を受領しました。
☐	入札参加申込書を受領しました。
☐	市場価格調査書を受領しました。
☐	入札書を受領しました。

分任契約担当官陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也 殿

入札書

令和7年3月6日
住所・名称・代表者名

¥ (税抜)

- 1 納 期 : 7.4.1~8.3.31
- 2 納 地 : 陸上自衛隊大津駐屯地
- 3 落 札 方 法 : 総品目総額
- 4 消 費 税 : 税抜金額

印

上記見積条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上見積します。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1	飲料水水質検査	仕様書のとおり	ST	1			
2	別途細部内訳を添付すること (様式随意)						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							

分任契約担当官陸上衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也 殿

市場価格調査書

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥ (税抜)

- 1納期 : 7.4.1~8.3.31
- 2納地 : 陸上自衛隊大津駐屯地
- 3調査方法 : 総品目総額
- 4消費税 : 税抜金額

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

	品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	飲料水水質検査	仕様書のとおり	ST	1			
2	別途細部内訳を添付すること (様式随意)						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							